

特集

2023年を考察する

3 防衛編

麗澤大学特別教授 元空将 織田邦男

2つの共産主義国家と3つの権威主義的 独裁国家に囲まれた日本の厳しい現実

冷戦後30年、ロシアによるウクライナ侵略戦争が勃発し、国連は再び機能不全に陥った。プーチン露大統領は核の使用をちらつかせ、習近平中国国家主席も核だけでなく軍事力をますます強化している。北朝鮮、台湾問題も含め、東アジアの危険は増している。米国の傘の下で安心することもできない、2023年は何が起ころうもおかしくない。

2022年に起きた衝撃の出来事といえば、国外にあってはロシア

戦争が起こるとは誰が予想しただろう。

まずは、誰も止められない戦争が起こりうるという事実である。

「と述べ、「武力行使の放棄は決して約束しない」と強調した。

事による「ウクライナ侵略戦争」、国内にあっては安倍晋三元総理の暗殺である。「ウクライナ侵略戦争」は、冷戦後、約30年続いた「ポスト冷戦」の終焉を印象付けた。

冷戦中、機能不全に陥った国際連合も、冷戦後は、大国間で協調の兆しを見せることもあった。だが、ウクライナ戦争で国連は再び機能不全に陥った。ウクライナ戦争が、今後の国際社会に与える影響は大きい。この戦争で判明した事実をもとに、2023年以降の国際社会を考察してみよう。

我が国の近くには、もう一つの核大国で独裁国家、そして常任理事国である中国が存在する。習近平中国国家主席は、10月の第20回中国共産党大会で「台湾問題を解決し、祖国の完全統一を実現することは、共産党の歴史的任務である

る」と述べ、「武力行使の放棄は決して約束しない」と強調した。8月にナンシー・ペロシ米下院議長は訪台直後、中国は台湾をとり囲むように大規模軍事演習を実施した。人民解放軍は16発のミサイルを発射し、そのうち、5発が日本の排他的経済水域に着弾した。台湾有事は日本有事である。我が国周辺でも、古典的な紛争が起こりうる。準備を怠ってはならない。

冷戦後、大規模な正規戦はなかった。他方、民族紛争や、テロ、ゲリラ、あるいは反政府勢力と政府軍による小競り合いや非正規戦などが各地で頻発した。だが現代にあって、まさか戦車同士が戦い、重火砲を撃ち合うような古典的な

戦争は起こり得るという現実

2番目は核の威力が未だ健在であるという事実である。人類は核の悲惨さを広島、長崎から学んだ。

長崎以降、核は使用されていない。事実、核はきわめて使用し難い兵器になった。では無駄かという点と残念ながら、そうではないことが証明されてしまった。

ウラジミール・プーチン露大統領は2014年のクリミア半島併合をめぐるインタビューで、「核兵器を使う用意があった」と述べた。この発言が今回、ジョー・バイデン米大統領に対し、軍事力不行使を早々に決心させたといわれる。バイデン氏は、「米国がロシアと戦火を交えれば第3次世界大戦になってしまう」と繰り返し語っている。

プーチン氏は、たびたび「核の使用」について言及した。侵攻早々「外部からの邪魔を試みようとする者は誰であれ、歴史上で類を見ないほど大きな結果に直面するだろう」「ロシアは核保有国だ。その戦争に勝者はいない」と述べた。言葉だけでなく、核を含む「抑止部隊」に対し「戦闘態勢」への移行を命じた。また大陸間弾道ミサイル(ICBM)などの発射演習も

行った。

核による威嚇、恫喝は、きわめて有効であり、外交力を格段に高

上させる。プーチン氏は、この軍事的、外交的効果を最大限利用している。ロシアに次ぐ核大国であ



り、圧倒的な通常兵力を有する米国が、この戦争を抑止すべきだったにもかかわらず、プーチン氏の核発言によって、逆に米国の軍事行動が抑止されてしまった。戦略家エドワード・ルトワックは「核兵器は使われない限り有効」と述べた。この「ルトワックのパラドクス」がこの戦争で証明されてしまった。

3 番目は核不拡散(NPT)体制が崩壊の危機に晒されているという事実である。NPT体制は、核保有を5つの国連常任理事国のみ認め、他国は核保有を認めないという、いわば不公平な体制である。だが核が無分別に拡散するよりはましと国際社会はこれを受け入れた。だが、無条件ではなく、2つの条件があった。

核保有国は核軍縮に努力すること。そして非核国に対しは、威嚇、恫喝も含め、核を使用しないという条件である。今回この条件が反故にされた。

これで北朝鮮は核を放棄しないということが決定的になったとい

える。この問題は、我が国に対する影響が甚大なので少し詳しく述べる。

核保有国に囲まれた日本

2022年9月8日、北朝鮮建国記念日を前に金正恩朝鮮労働党総書記は、最高人民会議で演説し「核保有国としての地位が不可逆になつた」「絶対に核を放棄することはできない」と述べた。同時に、核兵器の使用原則や条件などを定めた「核戦力政策に関する法令」を採択した。

北朝鮮は、国連制裁決議を無視し、2022年11月の時点で、既に30回以上、60発以上のミサイル発射を実施している。北朝鮮に核放棄をさせる原則「完全かつ検証可能で不可逆的な解体」(CVID: Complete, Verifiable, and Irreversible Dismantlement)は、もはや死文化したといえる。今後続々と核保有をめざす国が出てく

るに違いない。まさにNPT体制は崩壊の危機である。

他人事ではない。日本は、中国、ロシア、北朝鮮という核保有国に囲まれている。世界で最も核の脅威に晒されている国である。しかも北朝鮮は2017年9月、「日本列島は核爆弾により海に沈められなければならない」「日本はもはや我が国の近くに存在する必要はない」(朝鮮アジア太平洋平和委員会報道官声明)と、その意図を明確に示している。脅威は能力と意図から構成される。北朝鮮は差し迫った深刻な脅威である。抑止体制整備を急がねばならない。

抑止力には「拒否的抑止」と「懲罰的抑止」がある。「拒否的抑止」とは、ミサイル防衛やシェルター整備などを充実させ、核の使用や核による威嚇、恫喝を抑止することである。「懲罰的抑止」とは、いわば「一発殴られたら百発殴り返す」という能力と意図を持つことを相手に理解させることによつて核の使用を抑止することである。

日本は、弾道ミサイル防衛体

制を整備した。だが、近年登場した変則軌道のミサイルや極超音速ミサイルには対応できない。これらのミサイルに対しては、発射前に地上で撃破する「反撃力」の保有が不可欠である。シェルターについては、スウェーデンやフィンランドなどは、人口に対する普及率は100パーセントであるが、日本は0・02パーセントであり、無きに等しい。

「懲罰的抑止」については、「核」が無ければ効果はない。「核」には「核」である。日本は米国の拡大抑止戦略、つまり「核の傘」に依存してきた。だが、これも危うくなりかけている。北朝鮮がワシントンに届く核ミサイルを完成させた時点で、「核の傘」は「破れ傘」になる。米国がワシントンを犠牲にしてまで日本を防衛するとは考えられないからだ。

核から日本を守るには？

11月3日、北朝鮮はワシントンにも届く大陸間弾道ミサイル「火

星17号」を発射した。発射は失敗したと言われているが完成は時間の問題だろう。「核の傘」が「破れ傘」になる時期が迫っているのだ。冷戦中、欧州で発生した事例が参考になる。1970年代後半、ソ連は中距離核ミサイル(SS20)を配備した。欧州全域には届くが、米本土には届かない核ミサイルである。「核の傘」に疑念を抱いた欧州は、SS20と同等の中距離核戦力(パーシングII、地上発射巡航ミサイル)の欧州配備を米国に迫った。これが配備され均衡は回復し、欧州は「核の傘」を維持できた。

均衡が回復するや、米ソ軍縮交渉が始まり、1987年、INFは全廃された。欧州には平和が戻った。だが、東アジアは逆に危険が増した。米ソはINFを全廃したが、条約に縛られない中国は、生産し続け、今や2000基を超える。INFが実戦配備されている。米国のINFはゼロである。東アジアでは、INFの均衡が完全に崩れている。

米国はトランプ政権下で INF 条約を破棄し生産を再開した。来年にでも配備できるようになる。だが、未だ配備場所は決まっていない。ジョン・アクイリノ米イン

ド太平洋軍司令官は「第一列島線（九州から台湾、フィリピンに至る列島線）に配備したい」という要望を上げている。これが実現できれば、欧州同様、均衡は回復する。

問題は、日本への INF 配備は「非核三原則」という障害があることだ。これを見越した安倍晋三元総理は生前、「核共有」について言及し、核抑止議論を活性化させようとした。だが、岸田文雄首相は被爆地広島出身ということで「非核三原則」を厳守する旨公言し、議論は進んでいない。

2023 年は、INF 配備に対する日米の調整が始まるだろう。頑なに「非核三原則」を主張するだけでは、核の不均衡が続くだけでなく、日米同盟の基盤を揺るがしかねない。

現下の安全保障環境で、「非核三原則」が国家国民を守るために最

適であるなら、これを続けなければならない。だが、果たしてそうか。個人的感情を優先させ、国民を犠牲にするようなことがあってはならない。

「唯一の被爆国」というのは「特権」でもなければ、敵が攻撃を躊躇するような「抑止力」にもなり得ない。清水幾太郎氏が著書「日本よ、国家たれ」でこう述べている。

「最初の被爆国である日本が核兵器を所有しなければ、有事の際、世界中の国が日本に遠慮してくれるという滑稽な幻想を抱いているのではないか」と。「被爆国」だから「非核三原則」というのは、通用しない。日米の調整が始まる前に、タブーのない議論を実施し、日本の「核抑止戦略」を構築しておくことが求められる。「核」については、日本にとって 2023 年以降の深刻なテーマであるので、あえて長く紙幅を費やした。

独裁者にどう立ち向かうのベ きか

番目は「力の無い外交は無力」であるという事実だ。ウクライナ戦争では、

ロシアという「力の信奉者」に對し、力の無い外交が如何に無力であるかを見せつけられた。

プーチン大統領や習近平国家主席、金正恩総書記など、独裁者に共通しているのは、「力の信奉者」であることだ。彼らは「力」以外には信じない。

ウクライナのウォロディミル・ゼレンスキー大統領は、今でこそ「戦う指導者」として英雄になっているが、ロシアの侵攻直前まで、「すべての問題は外交で解決する」と公言していた。

「力の信奉者」と対峙するには、先ずは「力」で圧倒されないことだ。同盟国もなく、十分な軍事力を持たないウクライナが外交交渉に挑んでも、既に侵略を決心したプーチン氏が聴く耳を持つわけがない。力の無いウクライナが一国でロシアと「外交交渉のみで対処」することなど、無理な話であった。

同様に中国は、「力」しか信じな

い権威主義かつ覇権主義の国家であり、核を保有する常任理事国である。ロシアと瓜二つである。

「台湾有事は日本有事」である。だが日本だけでは中国の行動を抑止できない。米国の巻き込み、日米で「力に裏付けられた外交力」を発揮し、中国に対峙することが求められる。

習近平氏は 10 月 16 日から始まった中国共産党大会で、2 期 10 年の任期という慣例を破り、3 期目に入り、異例の長期体制を築くことになった。側近はイエスマンで占められ、自らが掲げた強国実現の為、今後、歯止めのない強行路線を加速していくことが予想される。

先述のように習氏は「台湾問題を解決して祖国の完全統一を実現することは党の揺るぎない歴史的任務だ」と力強く語った。看過できないのは、「武力行使の放棄は決して約束しない」と強調したことだ。

中国は国防費を 30 年間で 39 倍 10 年間で 2・2 倍に伸ばすという驚異的な軍拡を続けてきた。中国は通常兵器のみならず、核兵器で

も米国を凌駕しようとしている。ロイド・オースティン米国防長官は、中国は2030年までに核弾頭を約1000発に増勢し、核戦力の3本柱（地上配備 潜水艦発射 戦略爆撃機搭載）強化をめざしていると述べた。通常戦力も米軍に追いつきつつある。海軍の艦艇数では既に米海軍を凌駕した。確実に力をつけている。

米国は10月に公表した国家安全保障戦略で、中国を経済、外交、軍事、技術面において「国際秩序を変えよう」と能力を兼ね備えた唯一の競合国」と位置づけた。中国は「インド太平洋地域の米国の同盟関係を侵食」しようとしており、日本を含む同盟国や友好国との連携強化により、「我々の集団的な力をさらに強化する」とした。

中国は、米国でも一国では手に余る存在となった。したがって日本を含む同盟国に対し、次のような異例の強い口調で防衛力の強化を促している。「われわれは軍事力近代化と国内の民主主義強化に取り組む。同盟国もその種の能力に

投資することや、抑止力を高めるのに必要な計画の立案に着手することなどによって、同じく行動するよう求める」と。日本に大きな責任と努力が求められている。

日本は安全保障3文書を見直し、「5年以内の抜本的防衛力強化」をめぐしている。米国の悲鳴にも似た要求を真摯に受け止める必要がある。米国の為ではない。まさに日本の安全のためなのである。

国連が機能不全の今 どうしていくべきか

5番目は、大国は国際法など平気で破るといふ事実だ。大国のエゴを再認識させられたのも、ウクライナ戦争の大きな教訓である。

繰り返すがロシアは軍事大国であり、「力の信奉者」である。信じるものは「力」だけであり、「善意」「誠意」「法の支配」などは信じない。自分に都合が良い時は国際法、条約を守れというが、都合が悪くなれば、平気でこれを破る。

1991年、ソ連邦が崩壊した

時、ウクライナ領内には1240発の核弾頭と176基の大陸間弾道弾が取り残されていた。ソ連から独立したウクライナは、これを保有し続ける意向を表明した。だが米国、英国、ロシアが核拡散防止の観点から強く反対した。核不拡散条約（NPT）への加盟と核兵器撤去の見返りとして米、英、露の3か国がウクライナの「独立、主権、領土の一体性」を保証した覚書が結ばれた。「ブタペスト覚書」（1994年12月）である。だが覚書は2014年3月、クリミア半島併合により一夜にして反故にされた。

この後、親ロシア派武装勢力がウクライナ東部のドネツク、ルガンスクの2州の一部を占拠し、戦闘が続いた。2015年2月、ロシア、ウクライナ、ドイツ、フランスによって停戦合意が結ばれた。これがミンスク合意である。これも今回、いとも簡単に破られた。

ロシアは今、ウクライナのエネルギー施設を攻撃している。原発も攻撃した。水源地のダムさえ攻

撃予定だという。全て国際法違反行為である。国連が機能不全に陥った今、国際社会は再び「ジャングルの掟」に支配されている。我々は今後、この「ジャングル」を切り開いて行かねばならないのだ。

ウクライナ戦争で判明した事実を読み解きながら、2023年以降を考察してきた。日本の安全保障は、戦後最大の危機を迎えている。周辺には中国、北朝鮮という2つの共産主義国家が存在し、中国、ロシア、北朝鮮という3つの核武装した権威主義的独裁国家に囲まれている。この厳しい現実を直視しなければならない。

2023年は何が起きても不思議ではない。危機管理は「まさか」と捉えるのではなく「もしかして」と捉え、危機に準備しておくことが求められる。ウクライナ戦争で得た教訓を政策に結び付けて準備し、危機を未然に防止しなければならぬ。「危機を未然に防止する者は決して英雄になれない」と言われる。我々に英雄はいらないのだ。